

令和 8 年度年末年始広報等競馬振興事業
企画提案依頼書

令和 8 年 7 月 28 日

全国公営競馬主催者協議会

1. 募集事項

1.1 業務名

令和 8 年度年末年始広報等競馬振興事業

1.2 事業の背景

年末年始広報等競馬振興事業は、競馬ファンのみならず、国民一般からも広く注目が集まる有馬記念・東京大賞典をフックに、中央競馬及び地方競馬の双方においてビッグレースが年末年始に集中していること、更には年末年始も空白なく競馬が開催されていることについて、広範囲に情報発信・広報施策を行うことにより、我が国の競馬振興を図ってきたものである。

1.3 事業の目的

令和 8 年度年末年始広報等競馬振興事業(以下「本業務」という)では、「地方競馬及び JRA が一体感を持って年末年始を盛り上げること」を明確かつ魅力的に訴求するクリエイティブを制作し、重点広報期間(12 月 16 日(水)～1 月 5 日(火))における地方競馬と JRA の双方の競馬開催について広範囲かつ効果的に情報発信し、地方競馬と JRA のコラボ感の更なる浸透を促すとともに、年末年始開催の売上を全国的に向上させることを目的とする。

なお、本事業の開始から 10 年目の節目となることもあり、これまでの年末年始広報で培ってきた従来どおりの広報施策に囚われない、事業全体のスクラップ・アンド・ビルドも含めた新たな事業像の構築・提案を求める。

1.4 発注者

全国公営競馬主催者協議会

1.5 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日(水)

1.6 実施場所

東京都内

1.7 契約の相手方の選定方法

公募により企画提案を募集し、優れた提案及び能力を有した最も適格と判断される事業者を選定し、業務委託候補者とする。

2. 本業務の内容

2.1 広報コンセプト

地方競馬と JRA が一体感を持ち、競馬の存在で年末年始を盛り上げる。

2.2 広報ターゲット

すでに中央・地方競馬を購入している方。とりわけ、JRA ネット投票会員。

2.3 コミュニケーション戦略の基本方針

他種公営競技をはじめ多くの娯楽産業で目玉イベントが実施される年末にあつて、競馬もまた一年間の総決算を迎えることを強く訴求することを目指す。その施策の中核となるべき、中央・地方の年末の大レースの魅力を最大限に掘り起こし発信するとともに、その感動を年末最終日の大晦日まで継続させ、さらには新たな 1 年の始まりとなる年始開催に接続させるような工夫を凝らした施策を実施する。これにより、競馬に対する参加率を向上させ、重点広報期間における全体的な売上増加を図る。

2.4 重点広報期間

令和 8 年 12 月 16 日(水)～令和 9 年 1 月 5 日(火)

2.5 広報施策要件

本業務の目的、広報コンセプト、広報ターゲット及びコミュニケーション戦略の基本方針を十分に理解の上、以下に記載する広報施策等について、それぞれ最適な方法を提案すること。

また、企画の立案においては、JRA および地方競馬で行われるレースの品格が損なわれることがないように留意することとし、ギャンブル等依存症対策についても「地方競馬広告・宣伝指針」を遵守した内容とすること。

(1)本業務に係るコミュニケーション戦略の企画立案

本業務の目的を達成する上で、最適と思われるコミュニケーション戦略を企画立案すること。また、当該コミュニケーション戦略を提案するに至った根拠について、競馬ファンの動向調査など、できるだけ具体的に提示すること。

(2)広報施策

① インターネット広報【必須提案】

a 年末年始開催の情報を発信する特設サイトの構築及び運用

本業務においては、特設サイトが各種広報施策の終着点、すなわちランディングページとしての機能を十分に果たすことを期待している。デザインにおいて、年末年始における地方競馬及び中央競馬のコラボ感をその反映させるとともに、年末の大レースの魅力の発信、年始に至るまでの購買意欲の喚起・継続という本事業の目的を達成するための、充実した内容を備えたものとする。ユーザビリティ、SNS共有、SEO(検索エンジン最適化)においても、高いクオリティのものを提案すること。

レイアウトにおいては、ユーザーの競馬参加に係る動線を意識した形で構築すること(出馬表や競走結果への動線、JRAネット投票の発売の有無、各ネット投票サービスへの誘導等)。

具体的なコンテンツとして、地方競馬及び中央競馬の開催日程や注目レースの参考情報(レース紹介、コース紹介、予想情報・調教情報、過去のデータ分析等)のように、競馬参加に繋がるものを掲載する。注目レースの参考情報(レース紹介、コース紹介、予想情報・調教情報、過去のデータ分析)の原稿執筆は、発注者が指定する事業者へ委託するが、コンテンツを購買へと繋げる流れを十分に意識した掲載内容の活用・設計を求める。

特設サイト内で扱う注目レースは、重点広報期間中に開催される地方競馬の全重賞 24 競走及び JRA 重賞 8 競走を対象とする。なお、JRA 重賞についても地方競馬と同等に、特設サイト内の一つのコンテンツとして扱うこと。

b WEB 広告

年末年始開催の告知及び年末年始特設サイトへの誘因を目的とする。地方競馬及び JRA のファンに対して有効とされる属性情報を分析した上で、静止画バナー広告やCMを用いた動画広告等、本業務の目的達成に最も効果的と思われる媒体・出稿タイミングを提案すること。

c JRA ネット投票馬券購入キャンペーン及び本施策のキャンペーン広告

JRA ネット投票会員を対象に、重点広報期間中における地方競馬及び中央競馬の馬券購入を応募条件とする WEB キャンペーンを実施すること(キャンペーンページの制作、事務局の設置、応募数の集計、賞品準備、賞品発送などキャンペーンに係る業務一式)。また、JRA ネット投票における売得金額増加および JRA ネット投票会員のキャンペーン参加率向上を狙いとし、賞品や応募条件を設定すること。

なお、複数の応募条件(①地方競馬のみ購入、②地方競馬と中央競馬の両方の購入等)及び複数の賞品を用意することは制限しないが、購入履歴等の照会画面のスクリーンショットを添付することが応募条件となることに留意すること。

また、重点広報期間のうち、JRA ネット投票発売対象外となる開催日に対しても、何らかの発売促進策を設けること。

② ポスター・デジタルサイネージ制作【必須提案】

地方競馬場、中央競馬場、場外発売所、その他の競馬関連施設において、掲出

又は設置し、既存の競馬ファンに対して年末年始開催を周知することを目的とする。

a-1 ポスター制作枚数

制作枚数は JRA 関連施設(B1)120 枚程度、地方競馬関連施設(B2)350 枚程度。

a-2 ポスター納品箇所

B1 ポスターは国内 46 箇所、B2 ポスターは国内 96 箇所へ納品すること。

③ 競馬週刊誌への広告出稿【必須提案】

購読者の大半を占める JRA ファンに対しての周知を目的とする。

なお、内容については事務局、発行会社及び代理店の 3 者間で協議し決定する。

④ 事業目的達成に向けた新たな事業像の構築【必須提案】

上記記載の事業内容以外については、「競馬の存在を改めて世に広く PR する事業展開」「年末の大レースの魅力を最大限訴求するとともに、その感動を年末最終日の大晦日まで継続させ、さらには新たな 1 年の始まりとなる年始開催に接続させる」といった基本方針を達成するために必要と考えられる、創意的かつ斬新な広報事業像の提案を求めるものとする。施策の形態や出稿媒体についての制限も設けない。

(5)本業務の進捗管理【必須提案】

本業務は広報施策が多岐にわたる短期集中型広報事業であることから、受注者には調達元の負担を軽減できる体制の構築が求められる。特に進行担当は責任・主体性を持った円滑な進行ができる 3 名(うちプロジェクトリーダー 1 名を含む)とし、それぞれの担当業務を明確に示すこと。その他の担当者についても、これまでの経験業務を生かし短期集中型広報事業に対応ができるメンバーで構成すること。

(6)業務報告書の提出【必須提案】

令和 9 年 2 月 26 日(金)までに、各種広報施策に関する効果検証と総論をまとめた報告書を提出すること。

また、報告書の制作にあたっては、すべての制作物を事務局に提出したうえで、エビデンスを付すとともに、アクセス状況や配布枚数、配布先、出稿日等の数字的根拠についても、詳細に記載すること。

(7)社会情勢に急激な変化が生じた場合の柔軟な対応について【必須提案】

社会情勢の変化等により、契約期間中に実施施策等の軌道修正の必要が生じる可能性がある。受託者においては、当初の企画提案内容を基本としながらも、契約金額の範囲内で実施内容の調整・変更が生じる場合があることを事前に了承の上、広報施策の変更等、柔軟に対応し、本業務が持つ役割・機能を十分に果たせるよう最大限努めること。

3. 応募資格

3.1 企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりである。

(1) 次の各号に該当しない者であること。

- ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 農林水産省、日本中央競馬会、地方競馬主催者のいずれかから取引停止の措置を受けている期間中の者
- ③ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(2) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一)により、契約の種類が「役務の提供等」において、等級が A に格付けされている者であること。

(3) 公募及び企画提案依頼書に記載した必要な手続きを行った者であること。

(4) 令和 5 年度以降に、地方競馬主催者または地方競馬全国協会いずれかの年間を通じた広報事業、又は全国公営競馬主催者協議会による年末年始広報等競馬振興事業を受注した実績があること。

(5) 別紙様式第 3 号に定める「暴力団排除に関する誓約事項」について同意する者であること。

3.2 共同提案について

上記 3.1 に定められた資格等を全て満たす一事業者を代表とする場合は、複数事業者による共同提案の形での参加も可とする。

4. スケジュール

4.1 企画提案募集開始	令和 8 年 7 月 28 日(火)
4.2 企画提案に関する説明会(参加予定者必須)	令和 8 年 8 月 3 日(月)
4.3 企画提案書の作成等に関する質問受付期限	令和 8 年 8 月 13 日(木)
4.4 企画提案書の作成等に関する質問への回答日	令和 8 年 8 月 19 日(水)
4.5 企画提案書の提出期限	令和 8 年 9 月 10 日(木)
4.6 一次選考の通知(プレゼンテーション参加可否)	令和 8 年 9 月 16 日(水)
4.7 二次選考(プレゼンテーション)(参加者必須)	令和 8 年 9 月 24 日(木)
4.8 最終選考の通知	令和 8 年 9 月 30 日(水)
4.9 契約締結及び業務開始	令和 8 年 10 月上旬

5. 応募方法

5.1 企画提案に関する説明会

- (1)実施日 令和 8 年 8 月3日(月) 16 時から 1 時間程度
- (2)実施場所 地方競馬全国協会 会議室
(東京都港区六本木 1 丁目 9 番地 10 号 アークヒルズ仙石山森タワー 43 階)
- (3)その他 ① 出席者は事前連絡を必須とする。以下のとおり電子メールにて連絡すること。
メールアドレス: zenshukyou@lime.ocn.ne.jp
(全国公営競馬主催者協議会 担当:小林、藤本)
期限:令和 8 年7月 31日(金)16時 30 分まで
※事前連絡がない者は、出席を認めない。
② 当日の受付にて担当者の名刺を提出すること。
③ 出席者は 1 社につき最大 4 名までとする。

5.2 企画提案に関する質問の受付

企画提案に関する質問を以下のとおり受け付ける。ただし、企画提案に必要な媒体の具体的な内容や評価基準等の質問については、公平性の確保及び公正な選考の観点から受け付けない。

- (1)受付期限 令和 8 年 8 月 13 日(木) 13時まで
- (2)受付方法 ① 原則、電子メールのみとする。

② 電子メールの宛先は以下のとおり。

宛先:zenshukyou@lime.ocn.ne.jp

(全国公営競馬主催者協議会 担当:小林、藤本)

③ 電話や口頭、受付期間外での質問については、軽微な確認事項以外は受け付けない。

(3)回答方法 質問に対する回答は、令和8年 8 月 19 日(水)までに提案の意思を示した全ての事業者へ電子メールで行う。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

また、質問の内容によっては回答しないこともあるが、その場合はその旨も連絡する。

5.3 企画提案書の提出

企画提案に参加する者は、提案書作成要領に則った企画提案書を作成の上、別紙様式第2号及び精緻な費用概算見積書を提出すること。

(1)提出期限 令和 8 年 9 月 10 日(木) 12時まで

(2)提出先 全国公営競馬主催者協議会 小林 (TEL 03-6403-1841)
(東京都港区虎ノ門 5 丁目 13 番地 1 号 虎ノ門 40MT ビル 9 階)

(3)提出方法 次のいずれかの方法による。

② 持参 … 予め電話連絡の上行うこと。

② 郵送 … 予め郵送する旨を電話連絡の上、外包に「令和 8 年度年末年始広報等競馬振興事業 企画提案書在中」と朱書きし、書留郵便により提出期限までに必着のこと。

郵便事故を理由とした提出期限の延長は認めない。

6. 業務委託候補者の選考

6.1 業務委託候補者の選考方法

全国公営競馬主催者協議会が設置する選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションの総合評価により審査し、総得点が満点の 6 割以上の提案者の中から最も優れていると判断される事業者を、一者選定して業務委託候補者とする。

企画提案応募者が一者の場合でも、総得点が満点の 6 割以上となった場合においては、業務委託候補者とする。

6.2 一次選考

企画提案書のみによる一次選考を行い、二次選考(プレゼンテーション)に参加できる者を選定し、令和 8 年 9 月 16 日(水)17 時までには通知する。

6.3 プレゼンテーション実施日時等

- (1)実施日 令和 8 年 9 月 24 日(木) 10 時から
- (2)実施場所 地方競馬全国協会会議室
(東京都港区六本木 1 丁目 9 番地 1 号 アークヒルズ仙石山森タワー43 階)

6.4 プレゼンテーション実施方法等

- (1)一応募者当たりの持ち時間は 60 分(説明 40 分・質疑応答 20 分)とし、全国公営競馬主催者協議会が指定した時刻から順次、個別に行うものとする。
- (2)事前に提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行うこと。追加資料の配布を要する場合は、全国公営競馬主催者協議会あてに、令和 8 年 9 月 18 日(金)13 時までに申告し、必ず了承を得た上で配布すること。
- (3)プロジェクターやモニターは、会場備え付けの設備を使用することができる。

6.5 選考結果の通知

- (1)通知日 令和 8 年 9 月 30 日(水)
- (2)通知方法 全ての企画提案応募者に対して、電子メールで個別に通知する。
- (3)その他 審査及び選考結果に関する質問には応じない。
選考状況により通知日が変更となる場合がある。

7. 評価基準・配点

下記の 6 審査項目及び配点(合計 100 点)により評価する。一次選考を実施する場合においても、当該審査項目及び配点に基づき評価する。

- (1)コミュニケーション戦略に係る評価(配点10点)
- (2)新たな事業像構築に向けた企画全体の創意性に係る評価(配点 30 点)
- (3)制作物等のクリエイティブに係る評価(配点 25 点)
- (4)特設サイトの構築及び運用に係る評価(配点 10 点)
- (5)ネット購入キャンペーン・ウェブ広告に係る評価(配点 15 点)
- (6)業務の実施体制に係る評価(配点 10 点)

8. 予定事業費

205,000,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

9. 失格事由

9.1 次のいずれかに該当する場合は、応募者を失格とする。

- (1) 提出された企画提案書に記載されている文字の判読が困難である場合又は文意が不明である場合
- (2) 本企画提案書で定める事項に従っていない場合
- (3) 同一の応募者が内容の異なる 2 つ以上の企画提案書を提出した場合
- (4) 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げた場合
- (5) 民法(明治 29 年法律第 89 号)第 90 条(公序良俗違反)、第 93 条(心裡留保)、第 94 条(虚偽表示)又は第 95 条(錯誤)に該当する提案を行った場合
- (6) 発表済みの内容と酷似した提案を行った場合

9.2 その他

- (1) 企画提案書等の提出を取り下げる場合には、速やかに「取下願」(別紙様式第 4 号)を提出すること。
- (2) 取下願の提出があった場合も、既に提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 企画提案書等の再提出は認めない。
- (4) 審査は、提出された企画提案書等により行うが、提案内容について説明を求める場合がある。

10. その他の必要事項

10.1 契約に関する条件等

(1) 契約方法

業務委託候補者と協議の上、予定事業費の範囲内で随意契約を行う。

(2) 仕様書の決定

業務委託候補者は、契約にあたり仕様書を発注者と協議の上、決定すること。ただし、協議の結果、一部調達内容を変更することがある。

(3) 成果物の利用(二次利用等)

本業務による成果物の著作権は、原発注者に帰属する。ただし、すでに第三者による

権利がある著作物は著作権所有者に帰属するが、委託者が業務に必要な範囲で使用する場合は、その権利関係に問題がないように受託者(再委託による受託者となった者も含む。以下同じ。)の責任において処理を行う。

また、関係機関への提供等、二次的な利用も可能となるよう対応すること。

(4)機密の保持

受託者は、本業務の企画提案及び本業務を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、委託者の了解のないまま契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(5)個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)を遵守しなければならない。

10.2 その他

- (1)提出された企画提案書等は返却しない。
- (2)企画提案応募者又はその代理人(別紙様式第 1 号を提出のこと)が当該本人であることを確認するため、身分証明書又は名刺等の提示又は提出を求めることがある。
- (3)上記に定めた企画提案書の提出期限を過ぎた場合においては、如何なる理由においても、当該企画提案を受け付けない。
- (4)プレゼンテーションに際し、全国公営競馬主催者協議会が指定した時刻に遅刻した場合においては、プレゼンテーションの実施を原則認めない。ただし、特別な理由により指定時刻までに参集できない場合においては、客観情勢の許される範囲内で、プレゼンテーションの開始時刻を若干遅延させることがある。
- (5)企画提案に要する費用は、すべて企画提案応募者の負担とする。
- (6)企画提案応募者が無かった場合、応募者全員が失格となった場合又は全ての提案が事業目的を達成することができないと判断した場合には、本公募を取りやめ、再度公募する場合がある。なお、再度公募を実施するにあたっては、必要に応じ、公募内容を変更する場合がある。
- (7)本業務に係る訴訟の必要が生じた場合は、発注者の所在地を管轄する東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。
- (8)問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5 丁目 13 番 1 号

全国公営競馬主催者協議会 担当：小林、藤本

平日 10 時～17 時(12 時～13 時を除く)

TEL:03-6403-1841 / FAX:03-6403-1842

E-Mail:zenshukyou@lime.ocn.ne.jp